

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

# 企画総務委員会会議録

令和 8 年 6 月 2 2 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

- |   |               |   |  |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日         | 令和8年6月22日(月)  |  |
| 2 | 開会場所          | 議会第1会議室   |  |
| 3 | 出席者<br>(9人)   | 委員長 太田 雅久<br>委員 拝野 健<br>委員 寺田 晃<br>委員 富永 龍司<br>議長 石川 義弘   | 副委員長 大貫 はなこ<br>委員 田中 宏篤<br>委員 早川 太郎<br>委員 秋間 洋   |
| 4 | 欠席者<br>(0人)   |   |  |
| 5 | 委員外議員<br>(0人) |   |  |
| 6 | 出席理事者         | 区 長<br>副 区 長<br>副 区 長<br>企画財政部長<br>企画財政部参事<br>企画課長<br>経営改革担当課長<br>臨時特別給付金担当課長<br>財政課長<br>情報政策課長<br>情報システム課長<br>用地・施設活用担当部長<br>用地・施設活用課長<br>清川二丁目プロジェクト推進課長<br>総務部長<br>総務部参事<br>区長室長<br>総務課長<br>人事課長 | 服 部 征 夫<br>野 村 武 治<br>梶 靖 彦<br>関 井 隆 人<br>(都市づくり部長 兼務)<br>川 田 崇 彰<br>三 谷 洋 介<br>(経営改革担当課長 兼務)<br>高 橋 由 佳<br>久 我 洋 介<br>軍 地 亮 典<br>越 智 浩 史<br>反 町 英 典<br>伊 藤 慶<br>小 川 信 彦<br>田 渕 俊 樹<br>浦 里 健 太 郎<br>福 田 健 一<br>飯 田 辰 徳 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

人材育成担当課長	(人事課長 兼務)
広報課長	河野友和
経理課長	(総務部参事 事務取扱)
施設課長	五條俊明
人権・多様性推進課長	中里悠
総務部副参事	(選挙管理委員会事務局長 兼務)
総務部副参事	西山あゆみ
危機管理室長	山本光洋
危機・災害対策課長	小池雄太
生活安全推進課長	國寄祐子
国際・都市交流推進室長	(総務部長 兼務)
都市交流課長	木村裕
国際交流担当課長	金田春江
世界遺産担当課長	(国際交流担当課長 兼務)
児童・青少年育成課長	穴澤清美
文化振興課長	若山祐樹
観光課長	横倉亨
産業振興課長	三澤一樹
高齢福祉課長	大塚美奈子
障害福祉課長	江口尚宏
保護課長	行天寿朗
健康部参事	尾本由美子
生活衛生課長	田畑俊典
保健予防課長	(健康部参事 事務取扱)
環境課長	古屋和世
台東清掃事務所長	廣瀬幸裕
地域整備第二課長	門倉和広
地域整備第三課長	渋谷謙三
交通対策課長	清水良登
土木課長	高杉孝治
会計管理室長	上野守代
会計課長	落合亨
教育委員会事務局参事	山田安宏
教育委員会事務局庶務課長	(事務局参事 事務取扱)
教育委員会事務局教育施設担当課長	中島伸也

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
監査事務局長	吉 本 由 紀

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	久木田 太 郎
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	関 口 弘 一
	書 記	大 谷 彩 季

## 8 案件

### ◎審議調査事項

案件第 1	第 4 2 号議案	令和 8 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 2 回）
案件第 2	第 5 7 号議案	駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結について
案件第 3	第 5 8 号議案	駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工事請負契約の締結について
案件第 4	第 5 9 号議案	駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修空調等設備工事請負契約の締結について
案件第 5	第 6 0 号議案	中小企業振興センター大規模改修工事請負契約の締結について
案件第 6	第 6 1 号議案	中小企業振興センター大規模改修空調等設備工事請負契約の締結について
案件第 7	第 6 2 号議案	御徒町台東中学校仮校舎設置その他工事請負契約の締結について
案件第 8	第 6 3 号議案	御徒町台東中学校仮校舎設置その他空調等設備工事請負契約の締結について
案件第 9	第 6 4 号議案	柏葉中学校プール及び蓋改修工事請負契約の締結について
案件第 10	第 6 5 号議案	台東小島ビル整備工事請負契約の締結について
案件第 11	第 6 6 号議案	固定電話機の買入れについて
案件第 12	第 6 7 号議案	災害対策用トイレトラックの買入れについて
案件第 13	第 6 8 号議案	グランドピアノの買入れについて
案件第 14	第 6 9 号議案	千束保健福祉センター厨房機器の買入れについて
案件第 15	第 7 0 号議案	金曾木小学校什器の買入れについて
案件第 16	第 7 1 号議案	金曾木小学校厨房機器の買入れについて

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

- 案件第17 第72号議案 生涯学習センター什器の買入れについて  
 案件第18 第74号議案 和解及び損害賠償の額の決定について  
 案件第19 陳情8-2 すべての原発の停止及び再稼働反対の意見書の提出を求めることについての陳情  
 案件第20 特定事件の継続調査について

◎理事者報告事項

【企画財政部】

1. (仮称) デジタル人材確保・育成基本方針の策定について  
 .....資料1 情報政策課長

【総務部】

1. 訴訟について .....資料2 総務課長  
 2. 土地の取得について .....資料3 経理課長  
 3. 工事請負契約におけるスライド条項の適用について  
 .....資料4 経理課長  
 4. 環境ふれあい館ひまわり3階及び4階空調設備等取替工事請負契約の締結について  
 .....資料5 経理課長  
 5. 石浜小学校昇降機新設工事請負契約の締結について  
 .....資料6 経理課長  
 6. 道路舗装工事(08-05)請負契約の締結について  
 .....資料7 経理課長  
 7. 道路舗装工事(08-07)請負契約の締結について  
 .....資料8 経理課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

---

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 初めに、審議順序の変更について、私から申し上げます。

案件第18、第74号議案、和解及び損害賠償の額の決定については、審議の都合上、順序を変更して最初に議題として、公開しないことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

（省 略）

---

○委員長 次に、審議順序の変更について、私から申し上げます。

総務部の1番、訴訟については、審議の都合上、順序を変更して報告を聴取し、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

（省 略）

---

○委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、案件表の順序に戻ります。

---

○委員長 次に、案件第1、第42号議案、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

財政課長。

◎高橋由佳 財政課長 それでは、第42号議案、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）を説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に6億9,535万1,000円を追加し、1,532億8,495万1,000円といたします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の総額は、4ページ及び5ページの第1表、歳入歳出予算補正によります。

次に、歳入歳出予算を説明いたします。

15ページをご覧ください。まず、歳入予算でございます。説明で申し上げる金額は、いずれも補正額でございます。また、項を単位として主なものを説明させていただきます。12款使用料及び手数料、1項使用料773万5,000円でございます。

16ページをご覧ください。6目土木使用料には、蔵前仮設駐車場使用料を計上いたしました。

17ページをご覧ください。14款都支出金、2項都補助金6,435万3,000円でございます。

18ページをご覧ください。2目民生費補助金には、障害児者の居場所づくり促進に対する補助金を計上いたしました。

19ページをご覧ください。16款寄附金、1項寄附金100万円でございます。

20ページをご覧ください。2目指定寄附金には、文化振興事業に対する指定寄附金を計上いたしました。

21ページをご覧ください。18款繰越金、1項繰越金6億2,236万3,000円でございます。

22ページをご覧ください。1目繰越金には、令和7年度歳計剰余金見込額の一部を計上いたしました。

続きまして、歳出予算を説明いたします。

23ページをご覧ください。2款総務費、2項防災費660万円でございます。

24ページをご覧ください。1目防災対策費には、北部地区防災性向上の推進に要する経費の増額分を計上いたしました。

25ページをご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費3,152万8,000円でございます。

27ページをご覧ください。3目心身障害者福祉費には、障害児者の居場所づくり促進に要する経費を計上いたしました。

29ページをご覧ください。4款衛生費、3項公衆衛生費7,446万4,000円、4項環境衛生費5,376万円でございます。

30ページをご覧ください。3項2目予防費には予防接種に要する経費の増額分を計上いたしました。

33ページをご覧ください。4項4目環境衛生費には、住宅宿泊事業事務に要する経費の増額

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

分を計上いたしました。

35ページをご覧ください。5款文化観光費、1項文化費4億9,261万7,000円でございます。

38ページをご覧ください。3目芸術・歴史資料館費には、書道博物館管理運営に要する経費の増額分を計上いたしました。

39ページをご覧ください。7款土木費、1項土木管理費1,671万6,000円、6項都市整備費1,766万6,000円でございます。

40ページをご覧ください。1項1目土木総務費には、観光バス等駐車場運営に要する経費の増額分を計上いたしました。

41ページをご覧ください。6項1目都市整備総務費には、谷中地区まちづくり推進に要する経費の増額分を計上いたしました。

43ページをご覧ください。8款教育費、1項教育総務費200万円でございます。

44ページをご覧ください。2目事務局費には、バンビ教育振興基金への積立金を計上いたしました。

以上が令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）でございます。

本案につきましては、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 この今回の補正の約7億のうち、書道博物館の脇の土地の購入というのが4億8,000ということで、大半はこれが占めるということになっています。そういう点では、やはり今回の補正に今の本当に異常とも言える物価高対策ですね、これがなかったというのは非常に残念だというふうに思っております。

イランとアメリカ、イスラエルとの関係もいまだに非常に流動的でどうなるかという、予断を許さないという状況があります。もちろん、終結に向かう方向というのは大歓迎するものですけれども、再封鎖とか、あるいはイスラエルのレバノンに対する攻撃というのが引き続き行われているという状況で予断を許さないということはもう間違いないというふうに思います。日本でいえば、異常な円安がさらに拍車をかけているという状況の下で、今回、補正予算が国会をそのような形で通るという事態も、これもまた懸念の材料もたくさんあるというふうに思います。

そういう点で、私、一般質問で、区民生活あるいは事業活動を守るために中東情勢の影響、どういうふうに見ているのかといったときに、部長の答弁は、その影響を注視するとともに、適宜必要な施策を検討するというふうな答弁がありました。そういう点では、注視というんですから、どのようにリサーチをして、現時点でどんな認識に立っているのかと、ここについてお伺いしたいと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 お答えいたします。

一般質問にご答弁しましたとおり、区民生活と事業活動への影響、認識につきましては、中東情勢の悪化によりエネルギー価格の高騰や一部の生活用品、資材などに供給不足が生じており、この状況が長期化することでさらなるマイナスの影響が出るおそれがあると認識しております。

区民生活への影響のリサーチにつきましては、国の月例経済報告や東京都区部の消費者物価指数の推移を注視するとともに、様々なニュースソースを活用しながら状況把握に努めておるところです。直近5月の消費者物価指数でいいますと、前年同月比で1.3%の上昇となっており、伸び率は縮小しております。こちらは、東京都による水道基本料金の4か月間無償化の効果が出ているものと考えています。また、国のほうでも今後、電気、ガス料金の3か月間補助も予定されているところです。

また、事業活動へのリサーチにつきましては、産業振興課、産業振興事業団による経営相談、企業訪問を通じて、石油化学製品を取り扱う事業者から、在庫不足、仕入価格高騰による事業継続を不安視する声をいただいております。こちらにつきましても、東京都において中小企業制度融資の新設、拡充なども実施されますので、引き続き、現状に適した支援策を提示するとともに、動向を注視しながら、適宜必要な支援策は検討していきたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 私、様々な国や東京都が対策を講じる、ここについて一つ一つ何だということではないですが、やはり台東区独自のリサーチ、今、産業事業団などもやられているということだし、あと、様々な情報を収集しているということを知ったんでね、それはあれなんですけど、やはりそういうものを施策に速やかに返していくという、そういう立場に立って、東京都と国がやっているからみたいなどころではない踏み込み方を台東区独自の支援策をやはり打ち出すべきだということを求めて、質問は以上にします。

○委員長 分かりました。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 ちょっと私のほうから1点、細かい点なんですけれど、32ページの喫煙等マナー向上の推進の部分で確認したいんですけども、ちょっとまずこの補正の内容の前に、確認として、本予算の中でこの項目で計上されている主な事業内容を一応確認のために教えてください。

○委員長 環境課長。

◎古屋和世 環境課長 お答えいたします。

今回、こちらの喫煙マナー向上推進の中に計上されている予算につきましては、マナー指導員の業務に関するものやごみゼロキャンペーン等の経費がこの予算の中には計上されているものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。

今回のこの項目なんですけれども、環境・安全安心特別委員会で報告があったたいとうクリーンアップカートの予算だと認識しているんですが、委員会での話、報告を確認する中で、喫煙マナーというよりはごみのポイ捨て全般、たばこの、当然吸い殻等々も含まれるということは認識はしているんですけれども、広くまちの環境美化を啓発する取組というふうには認識していて、ちょっと喫煙マナーの向上が主たる目的ではないのかなというふうには感じておまして、この項目にクリーンアップカートの部分を計上した理由というところをちょっと確認させてください。

○委員長 環境課長。

◎古屋和世 環境課長 先ほどご説明をさせていただいたように、喫煙に関するものに加え、従前からごみゼロキャンペーン等の経費もこちらに計上させていただいております。クリーンアップカートは喫煙対策というよりもまちを美化していく取組となっております。

これまでここにまちの美化に関する予算を計上させていただいていることから、新たに開始しますクリーンアップカートの運用に係る経費もこちらに計上させていただくということで、整理をさせていただいたところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。たばこのポイ捨てしないというのは、重要な喫煙マナーの一つではあっても、それが全てではないと思っております。今回、新たに喫煙環境指針の変更の案が示されたところで、この喫煙マナーの向上ってすごく、今、苦情が増えているというところがその委員会報告でもあったんですけれども、どういったことを行っていくのかというのは非常に重要な部分になると思って、やはり喫煙マナー全体の中で、例えば集団喫煙によって引き起こされる大きな話し声による騒音であったりとか、あとはもう通行の妨げになったりとか、そういった部分の喫煙マナー等の向上というところに関して、じゃあ、どのようにそれを対応していくかみたいなことをしっかりと議論していかなくてはならないなど。

今回の指針の変更に関して、ちょっと個人的な思いはどうなのかなといういろいろな思いはあるんですけれども、それは置いておいて、その取組内容、喫煙マナーの向上のところの一部分と、それ以外のごみも含まれているものか、予算事業名として喫煙マナー等の向上という中で一括化されていると、なかなかちょっと実態がつかみづらいというか、区民目線で見たときに、えっ、これって喫煙マナーの向上のためにやっているのという見られ方をしてしまうのかなというふうに思っていて、ちょっと予算名と事業内容というところが若干、いろいろ区の環境整備の中で方針転換をしていく中で mismatch を起こしているような感じがしていますね。そこについて、やはりちょっと検討していく必要はあるのかなというふうに思うんですけれども、そこについて、分かりやすい事業名に、実態を、今回補正なんであれなんですけれども、本予算等々の際にちょっともう一度そって整理して見直す必要があるのかなというふ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うに思っているんですが、そこについてはちょっといかがお考えでしょうか。

○委員長 財政課長。

◎高橋由佳 財政課長 予算書全体に関わることですので、私のほうからご答弁させていただきます。

目的や事業内容に沿って予算書を作るべきという考えで私どもも進めておりまして、予算事業名を決定する、あるいは予算事業をつくるというところには、その点には留意をしているところでございます。

これまでも新たな取組が加わった、それから、予算事業の取組の一部が終了した、補助金がなくなった、あるいは事業内容を整理した等の内容によりまして、予算事業名ですとか予算事業の立て方を見直しているケースはございますので、この事業に限ったことではなく、分かりやすい予算書となるように引き続き努めてまいりたいと考えております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。ちょっとこれ条例がごみのポイ捨ての中での、ごみのポイ捨てを規制する中の条例の中でのこのたばこの部分なので、ちょっとなかなかこう、いろいろ分かりづらくなってしまっている部分があるのかなというところで、指針の見直し等を行う際に、やはり事業として喫煙マナーの向上、すごく大きな問題の中でどういう取組というところにちょっと若干ずれたものがあると、あら、違うんじゃないのというふうに思われてしまう部分もあると思うので、ここの整理、ここに限らず全般の部分の整理する必要があるところはあると思うんですけれども、そこを確認していただいて、反映していただければと要望だけして終わります。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第2、第57号議案、駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結についてから案件第4、第59号議案、駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修工事空調等設備工事請負契約の締結についてまでの3議案は、いずれも関連する案件でありますので、一括して議題といたします。

それでは、第57号議案から第59号議案までの3議案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第57号議案から第59号議案までの3議案についてご説明い

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たします。

いずれも予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

まず初めに、第57号議案、駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約の金額は、消費税込み24億6,400万円で、項番4、契約の相手方は、ナカノフドー・三ツ目・丸運特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第2回目の入札で落札者が決定したものです。

第57号議案の説明は以上となります。

次に、第58号議案、駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み5億9,950万円で、項番4、契約の相手方は、ティーク・山美津特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第3回目まで入札を行いました。落札せず、最低価格を提示した当該企業体と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものです。

第58号議案の説明は以上となります。

次に、第59号議案、駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み6億4,724万円で、項番4、契約の相手方は、暁飯島・ヒトシ特定建設工事共同企業体でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、2企業体による入札となり、第3回目まで入札を行いました。落札せず、最低価格を提示した当該企業体と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものです。

第59号議案の説明は以上となります。

なお、いずれの案件も工期は令和9年12月15日までとなっており、各参考資料の末尾に工事概要を記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、第57号議案から第59号議案までの3議案につきまして、よろしくご審議の上、いずれもご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、第57号議案から第59号議案までの3議案についてご審議願います。

秋間委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆秋間洋 委員 北上野二丁目の（仮称）福祉施設ですね。これが不調になって、非常にショックを受けました。これは本当にあれだけ大規模で、かつ長期にわたる、今、工事契約というのが大変になっているということを表した、象徴的な問題でありましたけれども、やはりこれからこのぐらいの規模の工事、これはもっと小さいですけれども、しかし、このぐらいの規模の工事にまでやはり大きな影響が出てきているなどというのが、5月の台東区の工事の契約の入札結果を見ますと、28件入札のうち、不調が5件、不落随契ですね、これが9件。つまり28件中14件が、聞くとすんなりと決まらない、すんなりと言って言うのもおかしいんですが、決まらなと。なかなか、非常に悩んだ上で受注者も決断しているという、そういう状況と、あと、そもそも不調になってしまっているという、こういう状況になって、大体半分がそのような状況にあるということは、非常にやはり、私、心配な事態だなというふうに思っています。

こういうことを極力、できるだけそのリスクを減らすというために、今までも様々な努力をされていることは承知の上なんですけど、今回の、例えばこの57から59だけではなくて、60から65も含めて、これ予定価格と入札をできるだけ縮める、つまり実勢価格に予定価格を近づけるということというのは非常に大事なことで、そういう点では、予定価格が確定したもののというのは、57から65まで、もし教えていただければ、どんな、いつ予定価格というのが決まっていたのかというのを教えていただきたいと。

○委員長 経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 委員ご指摘の議案を含めて、今回、議案としてご提案させていただいております案件につきましては、いずれも本年3月の27日に予定価格を含め、入札参加条件や履行期限などを関係所管による審査会で審査し、決定をしております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 ということは、私はもっとずっと前に決まっています、それから予算が、大体予算というのが9月、10月ぐらいの流れで大体規模が、これだけの億単位の工事ってなるとなると思うんですが、3月の27日に予定価格が決まったということなんですか。

○委員長 経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 もちろん、そのスケジュールに合わせて積算をやってきまして、最終的にこの金額で公告をしてよいかどうかというのを区として決定したのが3月27日という形になります。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 それは私は比較的もって、私は半年から8か月ぐらいね、もしかして乖離があって、実勢価格との乖離が予定価格が非常に離れている現状があるんじゃないかなと思って質問したんですが、ということは、今回の不落随契はこの中にも多いわけですけども、最後のゴーというのは3月の終わり、つまり年度末に決定をすることになれば、やはりそこというのはこう、ただ、幅はあまり持てないんじゃないのか。予算というのは大体決まっています、だから、予算を上回る予定価格というのはあり得ないわけでしょう。だから、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その辺のところどうなんですか。

○委員長 経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 委員ご指摘のとおり、予算を上回る予定価格の設定というのは基本的にはございません。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 そうなると、やはりね、これを大体予算が決まっていく過程の中で大体の予定価格というのは決まらざるを得ない仕組みなんですよ。これは仕方がないことですよね。だって、予算主義ですから、これは。ですから、当然、議会にかけなければいけない。

ただ、できるだけ実勢価格に近づけるといふ点では、何かしら工夫がないのかなというね、そういう思いで伺いました。

それと、あと、この後インフレスライド条項の問題、別個でやるのかしら。

(「やるね」と呼ぶ者あり)

◆秋間洋 委員 やるのか。

○委員長 えっと、中に書いているかもしれない、具体的にはやらない。

◆秋間洋 委員 じゃあ、そのときにそれはやります。今大体、これは報告事項のところでお知らせしてもらいます。

○委員長 はいはい。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、これより採決いたします。

第57号議案から第59号議案までの3議案について、一括して採決いたします。

本案については、いずれも原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本案については、いずれも原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第5、第60号議案、中小企業振興センター大規模改修工事請負契約の締結について及び案件第6、第61号議案、中小企業振興センター大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての2議案は、関連する案件でありますので、一括して議題といたします。

それでは、第60号議案及び第61号議案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第60号議案及び第61号議案の2議案についてご説明いたします。

いずれも予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。また、工事内容につきましては、令和8年2月26日開催の産業建設委員会におきまして、所管課の産業振興課からご報告をさせていただいてお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ります。

まず初めに、第60号議案、中小企業振興センター大規模改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約の金額は、消費税込み16億7,200万円で、項番4、契約の相手方は、ナカノフドー・三ツ目・だいやす特定建設工事共同企業体でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

第60号議案の説明は以上となります。

次に、第61号議案、中小企業振興センター大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約の金額は、消費税込み7億180万円で、項番4、契約の相手方は、アルファ一・富士特定建設工事共同企業体でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、当日の応札辞退があったため、1企業体による入札となり、第2回目の入札で落札者が決定したものです。

第61号議案の説明は以上となります。

なお、いずれの案件も、工期は令和10年3月17日までとなっており、各参考資料の末尾に工事概要を記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、第60号議案及び第61号議案の2議案につきまして、よろしくご審議の上、いずれもご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、第60号議案及び第61号議案についてご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

第60号議案及び第61号議案の2議案について、一括して採決いたします。

本案については、いずれも原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本案については、いずれも原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第7、第62号議案、御徒町台東中学校仮校舎設置その他工事請負契約の締結について及び案件第8、第63号議案、御徒町台東中学校仮校舎設置その他空調等設備工事請負契約の締結についての2議案は、関連する案件でありますので、一括して議題といたします。

それでは、第62号議案及び第63号議案について、理事者の説明を求めます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第62号議案及び第63号議案の2議案についてご説明いたします。

いずれも予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

まず初めに、第62号議案、御徒町台東中学校仮校舎設置その他工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み6億3,030万円で、項番4、契約の相手方は、新協建設工業株式会社でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、3社による入札となり、第3回目まで入札を行いましたが、落札せず、最低価格を提示した当該企業と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものです。

なお、2社が最低制限価格未満で応札し、失格となっております。

第62号議案の説明は以上となります。

次に、第63号議案、御徒町台東中学校仮校舎設置その他空調等設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約の金額は、消費税込み1億7,050万円で、項番4、契約の相手方は、株式会社小林衛生工務店でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1社による入札となり、第2回目の入札で落札者が決定したものです。

第63号議案の説明は以上となります。

なお、いずれの案件も工期は令和9年7月23日までとなっております、各参考資料の末尾に工事概要を記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、第62号議案及び第63号議案の2議案につきまして、よろしくご審議の上、いずれもご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、第62号議案及び63号議案についてご審議願います。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

第62号議案及び第63号議案の2議案について、一括して採決いたします。

本案については、いずれも原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本案については、いずれも原案どおり決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

---

○委員長 次に、案件第9、第64号議案、柏葉中学校プール及び蓋改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第64号議案、柏葉中学校プール及び蓋改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本件は、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約の金額は、消費税込み2億3,650万円で、項番4、契約の相手方は、大三工事株式会社でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、2社による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

なお、工期は、令和9年3月15日までとなっております。

次のページをご覧ください。工事概要につきましては、記載のとおりです。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第10、第65号議案、台東小島ビル整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第65号議案、台東小島ビル整備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本件は、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

なお、工事内容につきましては、令和8年3月3日開催の企画総務委員会におきまして、所

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

管課の用地・施設活用課からご報告をさせていただいております。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、随意契約です。随意契約の理由でございしますが、現在施工中の都の工事とこれから着手する本工事は、密接不可分の関係にあること、また、現場の状況から、複数業者が同時に施工した場合、工事管理が複雑化し、安全確保及び工程管理が難しくなるおそれがあることなどから、現在、都の工事を施工している事業者と随意契約を結ぶものです。

契約の金額は、消費税込み25億3,000万円で、項番4、契約の相手方は、新日本建設株式会社東京支店でございます。

工事概要につきましては、参考資料に記載のとおりです。

本議案についてのご説明は以上でございします。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第11、第66号議案、固定電話機の買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第66号議案、固定電話機の買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、固定電話機704台。

項番3、買入れの方法は、随意契約です。随意契約の理由でございしますが、今年度、本庁舎では、電話交換設備をクラウド型に更新いたします。そのシステムの構築に当たり購入する固定電話機についてはシステムとの連動が必要なことや、システム上での接続不良等のトラブルを避けることなどから、安定的な運用を図るため、システム構築事業者から購入するものでございます。

項番4、買入れの金額は、消費税込み3,975万9,280円で、項番5、買入れの相手方は、NTT東日本株式会社東京事業部でございします。

本議案についてのご説明は以上でございします。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第12、第67号議案、災害対策用トイレトラックの買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第67号議案、災害対策用トイレトラックの買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

なお、買入れの概要につきましては、令和8年2月20日開催の環境・安全安心特別委員会におきまして、所管課である危機・災害対策課から報告をさせていただいております。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、トイレトラック1台。

項番3、買入れの方法は、随意契約です。随意契約の理由でございしますが、発災に応じて自治体同士で相互にトイレトラックを派遣し合う災害派遣トイレネットワークプロジェクトへの参加要件として、その運営事務局である法人からトイレトラックを購入する必要があることから随意契約とするものでございます。

項番4、買入れの金額は、消費税込み2,930万9,170円で、項番5、買入れの相手方は、一般社団法人助けあいジャパンでございます。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、案件第13、第68号議案、グランドピアノの買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第68号議案、グランドピアノの買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、グランドピアノ1台。

項番3、買入れの方法は、随意契約です。随意契約の理由でございますが、スタインウェイ社製のピアノは、広いジャンルへの適応性やその高い表現力から、世界の演奏家より高い評価を得ており、東京藝術大学の教授らで構成される旧東京音楽学校奏楽堂企画委員会の委員からも専門的見地に基づくご推薦を頂戴したものです。購入に当たっては、スタインウェイ社の日本法人と契約する必要があることから、随意契約とするものでございます。

項番4、買入れの金額は、消費税込み4,490万2,000円で、項番5、買入れの相手方は、スタインウェイ・ジャパン株式会社でございます。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 今、報告の中で随意契約ということでお話を伺ったんですけれども、このグランドピアノについては、特別委員会の文化・観光特別委員会、昨年の中4回定例会で、奏楽堂のホールの休止の報告の際に買い換えるんだということが分かりまして、その際には、私自身、区民の方から伺ったご希望を委員会の中で報告させていただきました。当時の理事者の方は、含めてというふうに答弁いただいたんですが、その点について藝大の企画の委員会さんですかね、その委員会の参考いただきながら、このスタインウェイさんに決まったということなんですが、特別委員会で報告をさせていただいた区民の声というのはどちらかに届いたんでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

今回の購入に当たってなんですけれども、当然、スタインウェイ社以外のメーカーもございまして、そういったものを含めて幅広く検討をさせていただきました。

先ほど経理課長からのご説明もありましたとおり、専門的見地に基づくご意見も踏まえまして決定をしたものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 了解いたしました。

ただ、スタインウェイ以外のグランドピアノを求める区民の方もいらっしゃることを含めて、今後についても、理事者の職員の皆様の担当の方の頭の中、しっかり入れていただきながら、今後、買換えの際には含めて区民の声も届けていただきながら検討していただきたいと思しますので、要望でお願いいたします。以上です。

○委員長 はい、分かりました。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第14、第69号議案、千束保健福祉センター厨房機器の買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第69号議案、千束保健福祉センター厨房機器の買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、厨房機器一式です。

項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札です。

項番4、買入れの金額は、消費税込み3,476万円で、項番5、買入れの相手方は、ホシザキ関東株式会社東京支店でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、6社による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

納期につきましては、令和8年12月25日までとなっております。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいですね。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第15、第70号議案、金曾木小学校什器の買入れについて及び案件第16、第71号議案、金曾木小学校厨房機器の買入れについての2議案は、関連する案件でありますので、一括して議題といたします。

それでは、第70号議案及び第71号議案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第70号議案及び第71号議案の2議案についてご説明いたします。

いずれも予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

まず初めに、第70号議案、金曾木小学校什器の買入れについてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、什器一式です。

項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札です。

項番4、買入れの金額は、消費税込み1億1,572万円で、項番5、買入れの相手方は、株式会社芳明堂でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、参加表明後の辞退があったため、2社による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

納期につきましては、令和8年12月10日までとなっております。

第70号議案の説明は以上となります。

次に、第71号議案、金曾木小学校厨房機器の買入れについてご説明いたします。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、厨房機器一式です。

項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札です。

項番4、買入れの金額は、消費税込み3,960万円で、項番5、買入れの相手方は、株式会社中西製作所東京支店でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、6社による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

納期につきましては、令和8年10月26日までとなっております。

第71号議案の説明は以上となります。

以上、第70号議案及び第71号議案の2議案につきまして、よろしくご審議の上、いずれもご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、第70号議案及び第71号議案についてご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 これより採決いたします。

第70号議案及び第71号議案、2議案について、一括して採決いたします。

本案については、いずれも原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本案についてはいずれも原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第17、第72号議案、生涯学習センター什器の買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第72号議案、生涯学習センター什器の買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、什器一式です。

項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札です。

項番4、買入れの金額は、消費税込み4,948万6,800円で、項番5、買入れの相手方は、株式会社大坂屋でございます。

参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、参加表明後の辞退及び不参加があったため、2社による入札となり、第3回目の入札で落札者が決定したものです。

納期につきましては、令和8年10月18日までとなっております。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいですね。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第19、陳情8-2、すべての原発の停止及び再稼働反対の意見書の提出を求めることについての陳情を議題といたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本件は、前回の委員会で継続審査となったものであります。

それでは、本件についてご審議願います。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 今年の2月でしたっけね、第7次エネルギー基本計画の改定があって、基本的にそれまでは原発に依存しない社会をというのを180度転換されて、原発の新規増設も含めた推進の方向に、再稼働はもちろん前提としながら、老朽原発も含めた再稼働を進めると同時に新規増設というのを打ち出したわけですね。

今年の6月5日、これ原子力小委員会が行われて、その7次エネルギー基本計画の原子力部門の計画、これをかなり詳しく具体化をした、そういうものが出されました。これは2040年代までに2基から5基ですね。50年代までに11基から14基、これ増設を、建て替え増設ということになっているんですね。これは本当に前のめりの計画で、しかも、大体原発というのは、この間、政府も認めてきたように、大体立地選定から始めれば最低でも20年かかると言っていたものを、大体2兆円から3兆円かかるわけですよ、1基造るのにね。それを2040年代までに2基から5基なんていうのは、これできるわけないことを、これをこういうふうに具体的にやって、まず、本当に原発ありきの今の政府、あるいは原子力村の姿勢を本当に象徴したような答申になりました。これに基づいて、今度閣議決定がなされるということでもあります。

まず、机上の計算で、2040年代までには1.1兆キロワットアワーかかると。エネルギー基本計画では、その20%ということで2,200万キロワットを原発で調達をすると、これ全体ですよ、全体の。それで、そういう机上の計算から始まって、それから逆算すれば、これは原発が2基から5基、40年代、50年代までに11基から14基、この逆算だってね、だけれど、これって率直に言うと、もう原発ありきでね、つまり、そのエネルギーの調達を20%は全部原発なんだと。しかもベースロード電源みたいに、固定的に原発というのは一回止めれば、臨界するまでまた時間かかるんでね。そういう点では、これをもう全ての基本に置くという、そういうやり方で、これは本当にまず机上の空論であり、できないことを掲げたという点ですね。

あと、私、これ本当にびっくりしたのは、複合災害を想定しているんですね。この複合災害を想定しているというのは、能登半島のあの地震のときに道路が寸断されて逃げられないという事態というの、あれを間近に見て、あれ複合災害ですよ。あるいは津波。これ3.11のときもそうだったし、能登のときもそうですよ。こういうものを実際に想定した支援強化ということであって、本来であれば、複合災害が起きないような状態にして、それから原発というのはまだ分かりますよ。そういうものではなくて、もうまず、複合災害があるということを前提にした計画になっていると。

しかも、さらなる問題は、これ国民負担を前提にしているということなんですね。これの象徴的なのが損害賠償の保険料ですけれども、原子力村が出すのは1,200億円までと、あとは国民負担。これが保険の中身です。つまり、無限の保険から有限、つまり頭打ちの保険に切り替えて、残りは国民の税金で賄うというふうな立てつけになっていると。そういう点でも、いか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

にこれ反国民的なのかということの小委員会の報告になっています。

そして、なおかつ空想的なのは、核燃料サイクルを推進すると、いまだに、六ヶ所村があんなになっているのにいまだに再処理工場にしがみつくと、この本当に、何ていうんですかね、これ国としてやるの恥ずかしいというふうに思うんだけど、そのようなことというのを考えたときに、もうこの陳情というのは、極めて常識的なものだというふうに思います。そういう点では、やはり採択をすべきだということを申し上げたいと思います。

○委員長 ほかに。

拝野委員。

◆拝野健 委員 そうですね、長く陳情いただいている話なんですけれども、この前、自民党の会派の有志でエネ庁のほうにも聞きに行ってきたんですけども、今後のエネルギーの需要、電力の需要の見通しを聞いたんですが、エネ庁の目指している需要の、私個人としてはちょっとそんなに電力、もっと欲しいんじゃないのかなと思っている部分がありました。

電気って今、電気イコール国力みたいなのがあると思っていて、昔は多分人口でカバーしていたものが、日本が人口減少の中でどう国力を維持していくか、また、考えたときに、電力って貴重な、大事になってくるんだろうというふうに、ほとんどが輸入に依存しているこの日本において、皆様の暮らしを守る中で、今のところはまだまだなくすわけにいかないんじゃないかなというのはやはり思っているところであります。

安全性の問題についても、この前指針を変更しまして、テロ等にも対応できるようにというふうに変えたところですが、100%安全なものというのはこの世にない中で、なるべく、ただ、今の日本の経済を止めないためにどうしていこうかというところの今の部分の回答として、やはり存続なんだろうと思っております。

地域に対する説得等、新設の場合の説得等についても、やはりなかなか感情としては説得は難しいんだろうと思っております。ただ、私は青森県の六ヶ所などもよく行っていましたが、どこかで誰かがというところの話はずっと続いていくんだろうなと思います。原子力の技術者も日本においては、今、トレンドじゃないということで、なかなか新しい研究者が入ってきていないという課題も聞いておりますが、世界を見渡すと、原子力の技術者というのはまだまだ必要とされている中で、日本だけ置いてけぼりになるというのも、日本全体を、今後の日本を考えたときには、やはりちょっとその流れに遅れるというのはちょっとなどは思っております。

安全性の担保というのは非常に重要なんですが、とはいえ、原子力を止めて即時撤廃して、じゃあ、その電力を誰が、ほかの電気をどう補うのか、電力が上がった場合の対応、原発止めたところでコンセント抜くわけじゃないので、ずっと経費がかかり続ける中では電力は自然と上がっていくだろうという中で、じゃあ、誰がそれを負担するのか。今みたいにイラン情勢で燃料費の部分を政府が負担すると言っていますが、それさえも、秋間委員も多分同じだと思うんですけど、それは政府の負担であると。政府が一部差額分を見ている。じゃあ、これ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いつまで続けるのという問題もあると思います。結局、それは未来の我々日本人が負担するもので、そういう持続可能性の意味でもなかなか難しいところがあると思っております。

行く行くは廃止がいいんでしょうが、世界情勢を見渡しても今はちょっとまだ原子力というのは必要なだろうなと思いますので、技術革新を祈って継続をお願いいたします。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 継続をお願いします。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 うちも今までどおりの主張と同じなので、継続をお願いします。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 何度も申し上げているとおり、会派としましては、将来的には原発に依存しない社会を目指していますけれども、陳情の「すべての原発の停止」、「再稼働反対」につきましては、今は現実的ではありませんので、継続をお願いいたします。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 柏崎刈羽が2月に再稼働をして、そして3月1日に初めて出力制御、抑制がありました。つまり、太陽光をはじめとした再エネを捨てたわけですよ。どのくらいだったかな、184万キロワット、すさまじい電力を、再生可能エネルギーを捨てているわけでありませう。これ、原発がなければ、これ捨てる量は48万キロワットだったという試算が公式に出されています。

そういう点では、先ほど拝野委員もおっしゃいましたけれども、今、こういう大量につくる、しかもそれを地域外、柏崎刈羽のを私たちが使っているわけですから、柏崎刈羽の人たちが使っているわけじゃないんだから。やはり、そういう点では、遠くに大きな集中立地で原発を造ったものを都会、都市部に、特に東京にですね、やって、都民とかそういうところはいいかもしれないですよ。だけれども、そういうものを造っていくというのは何かな、未来型なのかなというふうに思うのね。むしろ、地域できちんと再投資型の、地域で持続可能性、先ほどおっしゃったけれど、持続可能なエネルギーの地産地消を含めた体系をつくっていくことこそ、これはやはり、この東京だって再エネは相当できるわけで、そういう点では、そういう方向に向かうというのが私は未来型ではないのかなと。だから、そういう芽を摘んでしまうんですね。そういうところで作ったエネルギー、市民エネルギーなども含めて、市民エネルギーは地域循環でやっているからいいか。江戸川などね、電力会社つくりましたよ。江戸川も区が投資をしてね。そういう方向にこそ未来があるんじゃないかと。

私はこの大量生産大量消費みたいな、そういう原発のこういう形に未来はないし、安定安全でもない。これはもうウクライナ戦争以降、原発を狙って相手はミサイルを打ち込んでくるわけですよ。そういう点では、やはりそういう点からもこれは絶対に、これはやはりそういう方向に未来はないということを、地方議会から、今回、地域の説得が難しいとおっしゃったけれど、今回の原子力小委員会ではあれですよ、今までは、同意ということ、合意が必要だと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

言っていたのを、協議でいいと、そのような方向を打ち出しています。これが閣議決定されれば、もう今回は自治体の首長さんのオーケーも要らないということになってくる。これはね、本当にふざけた話だと。私は、そういう点で、地方自治からしても、やはり政府のやり方というのかな、電力会社の強引なやり方は、本当に認めるべきではないと思いますが、でも、継続というのならまたやります。

○委員長 分かりました。

これより採決いたします。

本件については、継続の意見が多数でありますので、継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

○委員長 次に、案件第20、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続調査の申出をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

---

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名、議長名及び陳情者の住所、氏名の朗読については省略いたします。

(久木田議会事務局次長朗読)

---

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

初めに、(仮称)デジタル人材確保・育成基本方針の策定について、情報政策課長、報告願います。

情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 それでは、企画財政部の1、(仮称)デジタル人材確保・育成基本方針の策定についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、目的です。限られた人材で増大する行政需要に対応していくためには、全庁一丸となってDXを進め、区民サービスの向上とそこにつながるための業務効率化を図っていくことが重要です。また、国では、令和8年改定の自治体DX推進計画において、デジタル人材の確保・育成を重要な取組の一つに位置づけ、令和9年度までに各自治体

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に方針策定を求めております。

そこで、DXを計画的、着実に推進するために、デジタル人材の確保・育成に係る体系的な方針を定めるものでございます。

項番2、位置づけです。本方針は、令和8年3月改定の台東区DX推進計画、令和5年3月改定の台東区人材育成基本方針等と整合を図り、期間は令和9年度から13年度までの5年間といたします。

項番3、主な記載事項です。職層や役割、業務に応じて目指すべきスキルやマインド、取組姿勢を整理するほか、ICT職の採用や外部の専門人材の活用を通じた人材の確保、また、研修や外部機関への派遣研修による職員の育成です。職員アンケート等で現状を把握した上で、それぞれ中期的な方向性を定めてまいります。

項番4、今後の予定です。本年第4回定例会で中間のまとめをご報告した後、9年第1回定例会で最終案をお示しし、3月に策定を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、質問がありましたら、どうぞ。

早川委員。

◆早川太郎 委員 今回、今おっしゃっていましたが、国から方針策定を求められているということもあって、デジタル人材の確保・育成に関する基本方針を作成するという事なんですけれど、区はこれまでも、以前はICT推進って言っていたんですかね、という人材育成、もう10年以上実施してきていたと思うし、DXという、これ概念というのか言葉というのかあれなんですけれど、が取り入れられて、令和2年度に情報政策課ができてからくらいですかね、五、六年ぐらいたっていますけれど、職層別とかDXの意義などについても研修などを実施していて、人材育成に努めてきたと。

ちょっと聞きたいんですけれど、現在まで進めてきた人材育成について、当初の目標というのか、思い描いていた状況というのか、それらに比べて現在ほどの程度実現できているのか、所管としてどう実感しているのか、教えてほしいんですが。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 まず、人材育成の目標については、令和2年度末に改定の情報化推進計画、前の計画において、デジタル化を支える体制等の基盤強化を基本目標の一つに掲げ、その実現イメージとして、セキュリティ技術の活用や職員のリテラシー向上によりデジタル化が推進されているとしております。その目標に向けまして、これまで研修体系の整備、民間企業への派遣研修、eラーニング導入、DX推進サポーターの新設などを進めてまいりました。

ご質問の達成度合いについて、量的にお答えすることは難しいところではございますが、例えば、各課から寄せられるBPRの相談の件数は増加していること等を見ても、全庁的にデジタルを活用して業務改善を図ろうとする意欲は向上していると、そのように考えております。

○委員長 早川委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆早川太郎 委員 今回の答弁にもありましたけれど、DXサポーターの配置などができているということなので、それなりに進んでいるんだろうなとは思っているんですけど、ただ、庁内全体としてのその積み具合としてどうかって考えたときに、正直、私、どうかなって思っているんです。その辺、どう認識していますか。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 全庁的なDXの進み具合ということで申し上げますと、昨年度、DX推進会議で策定いたしました重点取組事項、こちら全庁で約280の取組が着手されております。そのうち、情報政策課のサポートなしで進められたものというのが約7割となっておりますので、これまでの育成が庁舎全体の水準を引き上げているという意味で成果があったというふうに認識しております。

ただ、職員アンケートでも結果に出ておりますが、例えば、意識改革であったり、庁内の連携強化、職員のモチベーションの維持、事業見直しとの両立、改善策を検討する時間の不足など、様々な課題があると考えております。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 今もありましたけれど、私、全体的な底上げが進んでいかないというのはまさに職員アンケートの結果に出ていたのかなと思っていて、先日の一般質問でも太田委員長がおっしゃっていましたが、最近というか昨今、社会的コンセンサスの変化によって行政に求められる役割というのはすごく拡大していて、その分、各所管の業務量というのはすごく増加しているんじゃないかなと。職員の数も増えてはいますけれど、結果、おっついていかに、日々の仕事に追われていっぱいいっぱいになっている部署が少なからずあるってすごく実感しています。

DXを活用していけば、より効率的に業務を行うことを何となく理解しているんだろうなとは思っていても、使いこなせるようになるまでの期間のことを考えると、活用に踏み切れないことが多いんじゃないかなって。それで、結果、活用が進んでいなくて、人材が育たない。そんなふうなスパイラルに陥ってしまっていると感じているんですね。

そういった状況をやはり改善していかないと、庁内全体的なDXというのはなかなか進んでいかないんじゃないかなと。例えば、そのためにも幾つかの職場で、まずは以前使っていたコンサル活用に、使っていたというか以前活用していましたが、コンサル活用によるBPRの実施で、さらに言うと、BPRの実施をするためには通常業務以外に事業のヒアリングというのを行っていかねばいけないんで、その辺もしっかり人員を確保してやっていこうか、そういったことを行って業務改善を徹底して行っていく、それで、職場に余力をつくっていく、そういった職場を幾つかつくっていくことで、その正のスパイラルというのが生まれていくんじゃないかなと。そうでなければ、やはりなかなか人材って育っていかないんじゃないかなって思っています。とするならば、やはり経営改革担当との連動というのはやはり人材育成の上では不可欠ですし、その辺、庁内的にしっかり検討して行ってほしいなと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

さらに、人材育成なので、当然、人事との連動というのも不可欠になってくるんだろうと思っ  
ていまして、一定のこの委員会で、DX推進計画の報告のときに去年ですかね、去年度、神  
戸に視察にこの委員会で行ってきましたけれど、そこですごく感じたのは、人材育成とかノー  
コードツールの活用などで大変有意義な取組を行っているなということで、それは、例えば職  
員の評価項目に業務改善を明確に位置づけたりとか、あとグループウェアのチャット活用を実  
際行っていって、例えば、ノーコードツールの活用が少し進んだというような話を聞いて  
きたりとかして、区の職員の評価において、業務改善は業務評価や能力評価の中で評価さ  
れていると思うけれど、評価者の主観的な判断によるものが大きいのではないかと思うと。そ  
れが駄目なわけではないが、DXについての取組については、職員に意欲を持って取り組ん  
でもらうために評価の基準を明確化するというのも一つの選択肢ではないかというのを検討し  
てみてねという話を委員会で言ったんですけど、その辺って検討したのかどうか教えてください。

○委員長 人事課長。

◎飯田辰徳 人事課長 答えいたします。

令和8年度の人事評価の変更点としまして、能力評価における評価視点を追加して、5月に  
庶務担課長会で全庁に通知したところでございます。

内容としましては、DXを含む業務の改善や効率化への取組に関する行動を重点的に評価へ  
反映するため、評価に際しての留意事項を設定したものです。職層によって対象となる評定項  
目が異なりますが、例えば、主査、主任、係員においては業務遂行、係長においては判断、企  
画、管理職層は、業務運営の評定項目において、業務の改善や効率化への取組を重点的に評価  
するよう定めております。この変更は、業務改善や効率化への取組を踏まえた行動を職員に促  
すとともに、評価者においては同様の視点で指導、育成を心がけていただくことを狙いとし  
ているところでございます。

なお、業務改善等の結果が出るのが一番でございますけれども、結果が出なくても改善に  
向けて取り組んだことについては評価していくこととしております。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 もう今年度からやっていたという答弁ですよ。すごくその辺、  
しっかりやっていたというのは評価させていただきますし、これ、やはり評価す  
る側もそうですし、評価される職員もその辺、そういうインセンティブができたんだというこ  
とをしっかりちゃんと伝わっていけば進んでいくのかなと思っているんで、本当に今の取組、  
評価していますが、それ以外でもDXを使いやすい環境下という意味でもやってほしいこと  
というのは2つほどあって、先ほど話しましたが、グループウェアのチャット活用というの  
は部門を超えて聞きたいときに聞きたいことをハードル低く聞ける環境をつくるということな  
ので、例えば、未活用のアプリを導入することに対するハードルが下がる効果がすごくあるん  
じゃないかなと思っています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本当に、例えば、何かを始めようと思ったときに情報政策課に聞くとか、あとは、課内の中でもできる人がいるのかもしれないですけど、その人たちもいっぱいいっぱい仕事をしているので、ちょっと仕事止めて聞くというのって、やはりちょっとハードルあるんだと思うんですね。それがグループウェアチャットの中で聞けたとすると、例えば、ノーコードツールなんてこんなつくってみたいんですみたいなのを上げると、いや、私も実はこういうの持っているんで、今度使ってみたらどうですかみたいな形だったりとか、相手のことを考えずに聞けるところがあるというのは、すごくやりやすくなるんじゃないかな。これDXだけじゃなくて、例えば、専門分野の戸籍だったり、選管などもそうかもしれませんけれど、もともとその職場にいた人たちがグループチャットに入っていれば、そういったことを気軽に前の職場の担当者に聞けるというメリットもあると思うんです。

ですので、そういうこともぜひ台東区として進めていただきたいなと思うし、さらにもう1点、以前、予算委員会のときに私、言っていたんですけど、民間企業との人事交流というところですね。区役所以外での勤務の経験が業務改善の手法やDXの進化などによってより重要になってきているんじゃないかって感じていて、区もNTTの職員の出向受けなどを行っていますけれど、当たり前のようにDXを活用している民間会社から職員受入れを進めていくことで、その職場でのDX活用はすごく進んでいくのではないかと考えています。

DXの推進計画では、外部機関との連携ということで、例えば東京都とかGovTech東京との連携というのは記載されていますけれど、例えば包括協定を結んでいる企業とかもありますし、そういったところからも出向受入れというのを積極的に仕掛けていってもいいんじゃないかなって思っていますんで、その辺も検討していただきたいなと思います。

今回の基本指針をつくる上で、現計画に記載されている人材育成の内容だけではなくて、今述べたようなこともしっかりと検討すべきだと思うので、企画とか人事とか所管である情報政策と同レベルで方針策定には関与して、実効性がある方針をぜひつくっていただきたいと、これは強く要望して終わります。以上です。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 私は、DX推進サポーターだとかデジタル人材の育成というのは必要だというふうに思っています。ただ、本旨を忘れてはいけないと。つまり、公務員の背骨をね、忘れてはいけないというところなんですね。というのは、デジタルの恩恵を受けるのは基本的には主権者である区民、あるいは国民という角度で、それで業務の改善とかいうのはその次に来るものではないかというふうに思っている角度で、今、非常に心配しているこのDXをめぐる情勢では幾つかあります。

例えば個人情報の漏えい問題、今、国会で個人情報保護法の改定が進もうとしております。これも非常にAIが資料を作成するのであればね、統計作成するのであれば、非常に機微な住民の個人情報も提供を、本人の同意なく提供できるというような問題。あるいは、私などこの間強く感じたのは、これが進むことによって区役所が行う行政処分等の責任が曖昧になるとい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

う問題も私、何回も体験してきました。そういう点では、そこに携わる人間の、何ていうんですかね、公務員によって立つところというのを忘れたら、これ何にもならないということの角度から幾つかお伺いしたいと思います。

まず、この方針の策定については、コンサルタントへの委託等は考えているんですか。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 こちら、基本職員のみで作業、検討を進めていく予定でございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 これは非常に大事なことだと思うんですね。ここまでコンサルタントに投げたら、もう率直に言ったら、何を区役所やるんだということになってしまうという点では、独自に新課長の下で、恐らくみんな頑張ってやっていくんだろうなど、これはよかったなというふうに今思いました。

あと、この間、専門職の採用なんですけれども、どのくらいあったのかと、あと、この面での課題認識があれば教えていただきたいと思います。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 まず、採用実績でございますが、特別区では令和5年度から経験者採用試験に、また、令和6年度からI類採用試験にICT職、専門職の枠が新設されております。

本区では、令和7年度に経験者枠で2名、令和8年度は経験者枠で1名採用しております。令和7年度の2名は、情報政策課と情報システム課に各1名ずつの配属、令和8年度は情報システム課に1名配属となっております。

次に、採用の課題でございますが、官民ともデジタル人材、逼迫しておりますので、計画的に確保を進めていくことが必要と考えております。ただ、安定的な人材確保というのは不透明な状況でございますので、GovTech東京などの外部人材を並行して活用していかなければならないと、そのように考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 今日の報告の中に、なぜこの計画を、方針を策定するかというところで、区民サービスと業務効率化を同時に図っていくということなんですね。私、情報化推進計画、これ令和2年ですか、あと、これがまた最近できたんですね、DXの推進計画。この中で、人材をどう育成するかという点を読みますと、率直に言うと、業務効率化はあるんだけど、区民サービス向上というのにそれがどうつながるかみたいな角度というのが非常に薄く感じるんですね。そういう点では、私はこの両者、区民サービス向上と業務効率化というのは、これは両立させなければいけないという角度で書いているんですけれども、これは私は同列に置くものではないというふうに思っているんですけれども、そこについては認識はいかがですか。

○委員長 情報政策課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎久我洋介 情報政策課長 DX推進計画では、デジタルを活用して便利で快適な区民サービスの提供に取り組むとともに、一層の業務効率化を進め、そこから創出される人的リソースを区民の豊かな暮らしの実現につなげるということを目指しております。ですので、業務の効率化とか省力化自体が目的ということではなくて、あくまでも区政の前進、区民福祉の向上を持続可能にするための不可欠な手段の一つというふうに考えております。

そういった意味でも、先ほど申し上げましたが、安定的な人材確保が不透明な状況にある中で、区民ニーズに適切に対応して、区民福祉の向上を実現していくためには、業務の見直し、効率化は避けて通れないテーマであることから、同列で記載をしていると、そういう趣旨でございませう。また、今回の方針においても今申し上げた内容はしっかりと記載していきたいというふうに考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 そこをね、ぜひお願いしたいと思うんですね。今、率直に言うと、公務員だけじゃなくて、人材不足はどこでもあって、特にこういうDX人材とかいうのは非常に不足しているというのが、業界どこでも同じなんじゃないかなと思うんですね。ただ、それだけに、逆にこの自治体の市場ですね、自治体の公務市場、いわゆる業務を委託する市場というのは大体5兆円から6兆円って言われていますね。そこを様々な民間のそういうエキスパートがいるところが狙ってくるんですね。これコンサル会社など典型的であります。

例えば、今度、誰通、誰でも通園制度始まって、これアクセントがやっているわけですね。台東区は全くこれ実態的にはタッチしないけれど、台東区の保育の現場でアクセントがやっている事業というのが動いています。じゃあ、この誰通に入れなかった子供はどうなるかといった場合に、これ行政処分にならないという問題。私ね、これね、本当にコロナのときのいわゆる持続化給付金の不備ループというので、デロイトトーマツがやった、本当に怒り震えたああいう問題ありました。全く無責任状態、経済産業省は全く関係ない、これ委託事業だから。

そういうところに投げないで、区の職員が非常に業務の効率化を進めながら、そういう点ではやはり区民としっかり責任を持つ。例えば、サービス提供できなければ、その責任は区がしっかり持つ、あるいは行政処分は区がやったものだというふうに、しっかりお尻を拭くと。そういう公務員としての背骨をね、公務労働としての背骨を投げ捨てたら、これはもう何にもならないと。いかに住民が、何ですか、下でね、1階に来るのが来なくても済むようになったとかいう程度じゃ済まない問題があると。

特に個人情報ですよ。やはりこれは個人情報が利活用を中心にやられて、今回ののは本当に前のめりの法改正だけれども、これがこちらまで来るわけですよ、現場まで。そういう点では、そのときに振り返って、国はそう言っているけれども、ちょっと立ち止まろうよと。あるいは、区長がこう言っているけれども、率直に言ったら立ち止まろうよって言う職員がいていいんですよ。私は、憲法に宣誓して皆さんは公務員になっているわけだから。それは国民主権を何よ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

り大事だということで、国民の全体の奉仕者ということに宣誓して公務員になっているわけだから、そこ以上に大事なことはないんだ。やはり、そのところはぜひ、今回、いろいろな形で、もちろん、DX推進、そのような人材を育てることに反対はしませんけれども、しかし、ともすると、主客逆転してしまうということがあり得るといふようなことを申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長 いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、土地の取得について、工事請負契約におけるスライド条項の適用について及び環境ふれあい館ひまわり3階及び4階空調設備等取替工事請負契約の締結について、経理課長、報告願います。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、まず、総務部の報告事項2番、土地の取得についてご報告いたします。

資料3をご覧ください。本件は、去る6月12日開催の文化・観光特別委員会におきまして、所管課である文化振興課より報告をさせていただいております。

項番1、取得物件です。住居表示で申し上げますと、根岸二丁目10番、書道博物館の東側に隣接する土地で、面積は272.08平方メートルです。

次に、項番2、取得目的は、書道博物館来館者へのアプローチの改善や、新たな事業の展開等に活用することで、さらなる文化の振興を図るためです。

項番3、今後の予定です。今月開催の財産価格審議会を経まして、その後、土地売買契約を締結していく予定です。

本件についてのご報告は以上となります。

続きまして、総務部の報告事項3番、工事請負契約におけるスライド条項の適用についてご報告いたします。

資料4をご覧ください。項番1、スライド条項適用の背景です。今般の中東情勢の影響から、原油を原料とする建築資材が急激に高騰しています。また、令和8年3月から適用する東京都公共工事設計労務単価についても、対前年度比で約3.3%の上昇となっています。こうした物価、賃金水準の変動が要因となり、現在の契約金額では適切な工事の履行が困難な案件が発生しており、国においても各自治体に対して、スライド条項の適用についての適切な対応を要請しているところです。

項番2、適用するスライド条項です。こうした背景を踏まえ、工事請負契約約款に基づき、今回は2種類の条項を適用いたします。

表をご覧ください。まず、①単品スライド条項です。単品スライド条項は、例えば、今般の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

中東情勢のように、特別な要因により特定の資材価格が急激に変動し、契約金額が不相当となった際、その上昇分を工期末に精算する措置です。現在契約中の工事、また、今後新たに契約する工事を対象に、アスファルト類、鋼材類、燃料油などについて、受注した事業者と協議の上、対象品目及びスライド額を決定します。

次に、②インフレスライド条項です。インフレスライド条項は、労務費等の急激な上昇などにより契約金額が不相当となった際、基準日を定め、基準日以降の残工事費用を再算定する措置です。今回は、令和8年2月28日以前の旧労務単価で契約している工事を対象に、基準日以降の残工事について新労務単価等を適用し、再算定いたします。

なお、この①と②の条項は、併用することも可能となっています。

項番3、今後の予定です。本委員会終了後、区ホームページ等で周知を行い、可能なものから順次、契約変更手続を行ってまいります。その後、案件に応じて各定例会において、補正予算案の提出や専決処分報告など、必要な対応を講じてまいります。

本件についてのご報告は以上となります。

続きまして、総務部の報告事項4番、環境ふれあい館ひまわり3階及び4階空調設備等取替工事請負契約の締結についてご報告いたします。

資料5をご覧ください。本件は、1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させていただくものです。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約金額は、消費税込み1億2,760万円で、項番4、契約の相手方は、株式会社サン空調でございます。

項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。

項番6、契約日は、令和8年5月26日で、項番7、工期は、令和8年5月27日から令和9年3月19日までとなっております。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、3社による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

長くなりましたが、ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 初めに、土地の取得について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいですね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、工事請負契約におけるスライド条項の適用について、ご質問がありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 先ほどもちょっと質問した中で、できるだけ、とにかく、まず予定価格が実

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

勢価格に近くなるようにするという工夫は何かないかと。先ほど・・・なかなか今のルールというか、大事な民主主義的なルール、手続を踏むということになると、なかなかこれはぼんと飛び越しゃいいという問題じゃないというのは先ほども分かったんですね。

ただ、であれば、予算を決める段階で、大体今の傾向とかそのようなものも見込んで、8月、9月ぐらいに、先ほど3月に決まるって言いましたけれども、半年後というのは今大幅に変わってしまうわけですから。やはり何かしらそういうところでの工夫はないのかなということとはちょっと申し上げながら、まず、今、何とか救済をね、ある程度長期的にわたる、中期的にわたる工事については、こういうインフレスライド条項が今まで救済措置になってきたわけですが、これに併せて単品スライド条項というのもこれも入れるということになりました。そういう点では、これは歓迎するものであります。

ただ、じゃあ、それで今の受注者の公共工事での物価上昇での負担というのが、十分に救済に当たるような、そういうふうに認識しているんですか。そこのところについていかがですか、このスライド条項の適用について。

○委員長 経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 単品スライドにつきましては、中東情勢の影響によるアスファルト等の高騰を受け、苦境を訴える事業者の声も踏まえ、実態に即した対応として今回適用を決定したところでございます。

ただ、こういった建築資材の高騰だけではなく、同時に、建築資材が納期を過ぎててもなかなか入ってこないなどの懸念も広がっております。資機材の納期遅延により工期に影響が生じるような場合には、必要に応じて工期延長等の契約変更を行うなど、柔軟かつ適切な措置も図ってまいりたいというふうに考えています。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 今の、非常に、課長の答弁大事でしたよね。やはりそういうことというのは本当に柔軟というのはいいかげんという意味じゃなくて、本当に事業を継続できるという単価というか、納期というのかな、そのようなものに柔軟に合わせていくというのは私は必要なことだろうというふうに思います。

ただ、やはり、インフレスライド、この間、ずっとやってきたけれど、結局、これ受注者が請求しなければ、これは全く権利がないという問題、あるいは、ここにも書いてあるように、受注者の負担分が1%あるわけですね、上昇分ですね。そういう点では、全部これで回収できるわけではない。あと、もう一つは、短期的な高騰、今回も体験していますけれども、そういうものに対応できないという。そういう点では、やはりインフレスライド、あるいは単品スライドだけでは解決できないというところも、今、納期の問題ではありましたけれども、そういう点では、やはり何かしら新たな知恵が、今、私が何も持っていませんよ、知恵は。けれども、台東区として、北上野もああいうふうになった、あと、5月の工事入札はああいうふうになったということ、先ほど申し上げましたが、そういう点では、何かしらのやはり救済策と

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いうのをさらに考えていく時期にあるんじゃないかということは申し上げておきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 以上ですね。

拝野委員。

◆拝野健 委員 単品スライド条項の適用は評価しています。

確認なんですけれど、今、単品スライド条項についてって、台東区のホームページにおいては記載はあるんでしょうか。

○委員長 経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 本委員会が終了後、直ちに運用のガイドラインを掲載したいというふうに考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 もともとは23区で江東区が先に単品スライドの文書、ホームページに載っていたんですが、すぐやっていただけるとありがたい限りだなと思います。

これ要望で、すごく難しい話だと思うんですが、年間契約の工事、補修工事とか物品、アスファルトで補修作業とかになると、都度で入れたりすると思うんですが、その部分に関しては年間契約ですので値段がなかなか決まらないと。じゃあ、どこで算定するのという話だとか、課題としては認識はするんだが、じゃあ、解決策がないという中では、どうしていこうかなと、どうするのが一番ベストなのかというのは分からないんですけども、課題としてだけ指摘させていただいて、はい、また、どこかで相談したいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆拝野健 委員 はい。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、環境ふれあい館ひまわり3階及び4階空調設備等取替工事請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、石浜小学校昇降機新設工事請負契約の締結について、道路舗装工事（08-05）請負契約の締結について及び道路舗装工事（08-07）請負契約の締結について、経理課長、報告願います。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、総務部の報告事項5番、石浜小学校昇降機新設工事請負契約の締結についてご報告いたします。

資料6をご覧ください。本件は、1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ていただくものです。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約金額は、消費税込み1億4,300万円で、項番4、契約の相手方は、新協建設工業株式会社でございます。

項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。

項番6、契約日は、令和8年6月11日で、項番7、工期は、令和8年6月12日から令和10年1月31日までとなっております。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、1社による入札となり、3回目まで入札を行いました。落札せず、最低価格を提示した当該事業者と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものでございます。

本件についてのご報告は以上です。

続きまして、総務部の報告事項6番、道路舗装工事（08-05）請負契約の締結についてご報告いたします。

資料7をご覧ください。本件は、1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させていただきます。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約金額は、消費税込み1億3,310万円で、項番4、契約の相手方は、早川建設株式会社でございます。

項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。

項番6、契約日は、令和8年6月12日で、項番7、工期は、令和8年6月15日から令和9年3月10日までとなっております。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、2社による入札となり、3回目まで入札を行いました。落札せず、最低価格を提示した当該事業者と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものでございます。

本件についてのご報告は以上です。

続きまして、総務部の報告事項7番、道路舗装工事（08-07）請負契約の締結についてご報告いたします。

資料8をご覧ください。本件は、1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させていただきます。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約金額は、消費税込み1億1,429万円で、項番4、契約の相手方は、株式会社浜工務店でございます。

項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。

項番6、契約日は、令和8年6月15日で、項番7、工期は、令和8年6月16日から令和9年1月18日までとなっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、参加表明後の辞退があったため、2社による入札となり、3回目まで入札を行いました。落札せず、最低価格を提示した当該事業者と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものでございます。

以上、長くなりましたが、ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 初めに、石浜小学校昇降機新設工事請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、道路舗装工事(08-05)請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、道路舗装工事(08-07)請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午前11時46分閉会